

保育所



申請者	フリガナ 法人等名称	シャカイフクシホウジン チノホイクエン													
	主たる事務所の 所在地・連絡先	郵便番号 (404 - 0041)													
		山梨県	甲州市塩山千野3653												
		電話番号	0553	-	33	-	2624	FAX番号	0553	-	33	-	3945		
		E-mail アドレス	chinohoikuen@chino-c.com												
法人等の種別	保育所	法人所轄庁				甲州市									
代表者の 職名・氏名	職名	理事長				フリガナ 氏名	ミワ ヒロアキ								
							三輪 大然								
法人の設立年月日	昭和 38 年 8 月 8 日設立														
法人が実施している 事業名	病後児保育事業・延長保育事業・														
事業所番号	192130100010														
フリガナ 施設名称	チノホイクエン 千野保育園														
施設の所在地 ・連絡先	郵便番号 (404 - 0041)														
	山梨県	甲州市塩山千野3653													
	電話番号	0553	-	33	-	2624	FAX番号	0553	-	33	-	3945			
園長の氏名・職名	フリガナ 氏名	ミワ ヒロアキ				職名	園長								
		三輪 大然													
認可年月日	昭和	28	年	3	月	1	日	確認年月日	平成	29	年	4	月	1	日
連携施設の名称(地 域型保育のみ)															
開所時間	2・3号	平日		7	時	00	分	~	19	時	00	分			
		土曜日		7	時	00	分	~	18	時	00	分			
		日曜日			時		分	~		時		分			

保育所



休園日 <small>夏季休園日 月 日～月 日、 行事の振替休日 月第 曜日 のようにご記入下さい</small>		日曜日・祝日・年末年始（1月1日～1月3日）										
		利用定員		2号認定		5歳児		4歳児		3歳児		合計
				18人		19人		16人		53人		
		3号認定		2歳児		1歳児		0歳児		合計		
				17人		13人		7人		37人		
学級編制		学級（1学級当たり 人）										
職員の状況	職種		主任保育士		保育士		調理員		その他職員			
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
	配置職員数	常勤	1人	人	11人	人	2人	人	2人	人		
		非常勤	人	人	4人	人	人	人	1人	人		
	平均経験年数		31		10		14.5		18			
	医師（嘱託医）		有		内科医、歯科医の両方いる場合に「有」							
	教育・保育従事者1人当たりの園児数		8人（非常勤職員は常勤換算して算出）									
常勤職員の労働時間		8時間										
施設設備	設備		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室	
	居室数/面積		1253.73 m ²		1室/ 53.56 m ²		1室/ 35.77 m ²		8室/ 269.38 m ²		1室/ 151.91 m ²	
	1人当たりの面積		14.08 m ² /人		4.4 m ² /人		8.9 m ² /人		3.06 m ² /人		1.7 m ² /人	
	園庭		設置場所			全体の面積			満2歳以上児1人当たり面積			
		敷地内			588.06 m ²			7.8 m ² /人				

保育所



<p>運営方針</p>	<p>児童福祉法に基づき「保育を必要とする」乳幼児の保育を行う。子どもの人権や主体性・自主性を尊重し、子ども同士の関わり、コミュニケーション能力を育む中で児童の最善の幸福のために日夜、保護者や地域と力を合わせ、児童の福祉を積極的に進めるために職員は、豊かな愛情をもって接し、児童の処遇向上のため知識の修得と技術の向上に努める。保育方針は、「保育所保育指針」に依拠して、職員が保育に臨む基本的姿勢にあっては子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い。人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義務とする。また、常に児童の最善の幸福を願うために保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をして、よりよい保育のために努力研鑽することを基本とする。</p>																	
<p>教育・保育の内容</p>	<p>1. 子どもの健康と安全を基本にして保護者との緊密な連携の下に家庭養育の支援を行う 2. 子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。 3. 豊かな人間性をもった子どもを育成する。 4. 乳幼児などの保育に関する要望や意見、相談に際しては、解りやすい用語で説明して、公的施設としての社会的責任を果たす。 5. 保育士の資質向上のために、倫理、知識、技術、判断等が身に付けられ</p>																	
<p>子育て支援の実施状況 (実施している場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育事業 ・病後児保育事業 ・1歳児保育事業 ・子育て支援保育事業 																	
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい(異年齢児)保育 ・体調不良児保育 ・リトミック指導 																	
<p>利用料 (実費徴収・上乗せ徴収)</p>	<p>(1) 時間外保育に係る利用者負担金</p> <p>ア 保育標準時間認定に係る時間外保育料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 18時から18時30分まで利用した場合</td> <td style="text-align: right;">1回あたり</td> <td style="text-align: right;">100円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 18時から19時00分まで利用した場合</td> <td style="text-align: right;">1回あたり</td> <td style="text-align: right;">300円</td> </tr> </table> <p>イ 保育短時間認定に係る時間外保育料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 16時から16時30分まで利用した場合</td> <td style="text-align: right;">1回あたり</td> <td style="text-align: right;">100円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 16時から17時まで利用した場合</td> <td style="text-align: right;">1回あたり</td> <td style="text-align: right;">300円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 16時から17時30分まで利用した場合</td> <td style="text-align: right;">1回あたり</td> <td style="text-align: right;">500円</td> </tr> </table>			・ 18時から18時30分まで利用した場合	1回あたり	100円	・ 18時から19時00分まで利用した場合	1回あたり	300円	・ 16時から16時30分まで利用した場合	1回あたり	100円	・ 16時から17時まで利用した場合	1回あたり	300円	・ 16時から17時30分まで利用した場合	1回あたり	500円
・ 18時から18時30分まで利用した場合	1回あたり	100円																
・ 18時から19時00分まで利用した場合	1回あたり	300円																
・ 16時から16時30分まで利用した場合	1回あたり	100円																
・ 16時から17時まで利用した場合	1回あたり	300円																
・ 16時から17時30分まで利用した場合	1回あたり	500円																
<p>苦情に対応する 窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>															
	<p>有</p>	<p>有</p>	<p>有</p>															